

## 第11 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から※10%（うち地方消費税率については、1.7%から2.2%）に引き上げられました。※標準税率

引上げ分に係る地方消費税率（市町村交付金を含む。）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとし、その用途について明示することとされています。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 359,343 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 4,810,637 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名（目）		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県） 支出金	市債	その他	地方消費税 交付金（社会 保障財源 化分）	その他
社会 福祉	障害者自立支援給付費	1,479,996	1,099,288	0	0	51,042	329,666
	老人福祉施設入所措置費	154,806	0	0	27,861	17,020	109,925
	生活保護総務管理費	772,219	556,591	0	3,423	28,451	183,754
	計	2,407,021	1,655,879	0	31,284	96,513	623,345
社会 保険	介護保険事業費	941,646	38,966	0	0	121,024	781,656
	国民健康保険基盤安定化等事業費	295,217	221,412	0	0	9,895	63,910
	後期高齢者医療費	1,034,229	159,240	0	0	117,311	757,678
	計	2,271,092	419,618	0	0	248,230	1,603,244
保健 衛生	母子保健事業費	68,984	2,890	0	7,000	7,923	51,171
	がん検診等事業費	63,540	0	0	13,734	6,677	43,129
	計	132,524	2,890	0	20,734	14,600	94,300
合計		4,810,637	2,078,387	0	52,018	359,343	2,320,889

※1 社会保障４経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費をいう。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は各事業に要する一般財源の比率に応じて案分し、充当しています。